

広報

入万南原

ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち

2025
5

No.250



今月の表紙
落出鯉のぼり渡し
(柳井川地区)

特集

入園・入学おめでとう P2

連載

町内事業所紹介 ㊤ P3

ぐるっとレポート P6

役場からのお知らせ P7

News & Information P15

ふるさと魅力発信 P20

くらしの情報 (ほか) P22



今年の春は11名の新入園児さんを迎え、0歳の赤ちゃんから5歳児まで86名でスタートしました。新採スタッフ1名も加わり、一段とパワーアップしています。「やさしくね やさしくね やさしいことはつよいこと」をモットーにたくさんのお友達と一緒に毎日伸びやかに遊び、健やかに成長しています。



年少女児2名と年中男児1名の3名で、にぎやかにスタートしました。子どもたちの明るい声とかわいい笑顔に、園庭の花々も小鳥たちのさえずりも、春を祝福してくれているようです。楽しく元気に過ごします。



今年度、年少組3名、年中組5名、年長組10名の計18名でスタートしました。お兄ちゃん、お姉ちゃんたちともたくさん関わりながらのびのびと笑顔いっぱいの幼稚園生活を過ごそうね。



今年度は年少児1名、年長児1名の計2名で幼稚園生活がスタートしました。少人数ではありますが、笑い声や笑顔いっぱいの幼稚園を目指して毎日楽しく過ごしていきたいと思ひます。

特集 入園・入学おめでとう!

明神小学校



新入生の入学を待っていたかのように咲き始めた200本の桜の花に迎えられ、笑顔が素敵な女子児童1名が入学しました。7名のお兄さん、お姉さんと一緒に、何事にも全力で取り組んで、一日一日を大切に過ごしていきます。

畑野川小学校



今年度、2名の児童が入学し、全校児童18名でスタートしました。2人ともとても笑顔が素敵な児童です。この笑顔を大切にして、毎日楽しい学校生活を送ることができるようにしたいと思います。

久万小学校



今年度、23名の新入生を迎え、新学期がスタートしました。外で遊ぶことが大好きな元気いっぱい1年生です。

毎日、みんなで楽しく活動していきたいと思えます。



父三峰小学校



ぴかぴかの1年生4名でスタートしました。学校に新しい風が吹いています。優しい上級生に囲まれて、毎日笑顔で過ごしています。これからの成長が楽しみです。

柳谷小学校



1名の新入生、5名の転校生を迎え、全校9名でスタートしました。昨年度に増して子どもたちのにぎやかな声が響いていることを大変うれしく思っております。字の勉強、友達と遊ぶことを頑張ります。

特集 入園・入学おめでとう!



仕七川小学校

今年度、3名の1年生を迎え、全校12名でスタートしました。9名の上級生と共に、小さな幸せをたくさん見つけながら笑顔いっぱい学校生活を送っていききたいと思います。



美川小学校

校庭の桜が満開の中、入学式を行うことができました。1年生1名、2年生1名の計2名で元気にスタートを切ります。本年度もよろしくお願いします。



美川中学校

7名の新入生を迎えて令和7年度がスタートしました。温かい地域の方々や先生方に支えられ、互いに高め合い正義の通る集団に成長していきます。



久万中学校

4月9日(水)、26名の生徒が入学しました。校訓「自主・敬愛・思索・錬磨」のもと、「明るい展望を持ち、共にたくましく生きる生徒の育成」を目指して、教育活動を行っていきます。よろしくお願いします。

自宅で安心して
過ごせるようサポート
地域包括支援センター
☎50-0230
役場保健福祉課内

久万高原町在宅医療介護連携推進事業

町内事業所紹介 ③4

町内のさまざまなサービスを提供している医療機関や介護等の事業所を、インタビュー形式で紹介します



久万高原町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所

☎(56) 0750 上黒岩2920番地1



施設正面

―管理者より一言。―
加齢や疾病等で介護が必要になっても、介護保険や他の福祉サービスを活用し、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにお手伝いをさせていただいていきます。令和7年4月の人事異動で男性1名、女性2名の3名体制となり、気持ちを新たに頑張っています。この広報で私たちの顔を覚えていただければ幸いです。



職員一同
(左：管理者の笹井主任介護支援専門員)

―どのようなサービスを提供していますか？―
介護保険要介護認定申請の手続き、デイサービスやヘルパーの利用、福祉用具のレンタル等の介護サービスの調整、他の福祉サービスの利用の支援、また、主治医や関係機関との連携等、安心して介護サービスを受けることができるよう、さまざまなことに対応させていただきます。

―どこに相談すればいいですか？―
事業所は、久万高原町の真ん



事務所内

中、御三戸に立地している久万高原町社会福祉協議会本所にあります。また、社協各支所にも相談の窓口があります。ご希望や必要があればご自宅に訪問をさせていただきます。

―地域の方々にメッセージをお願いします。―

要介護・要支援の認定を受けている方の「こんなふうに生活したい!」「こんなことに困っている!」を伺い、ご本人の思いに寄り添いながら、自宅で「自分らしく」生活ができるように介護保険サービス等のご提案やご利用のサポートをさせていただきます。

職員一同、笑顔で親切・丁寧を心がけていますので、お気軽にお声かけください。



高齢者叙勲 (地方自治功労) 瑞宝双光章を受章

地方自治に尽くされたご功績により受章された柳谷地区の田城武志さんは、昭和35年に柳谷村役場に入庁された後、24年の長きにわたり在職し、収入役、助役を歴任されました。「住民に寄り添う」信条のもと、柳谷村の発展と活性化に大きく寄与されました。



田城武志さん＝柳井川＝

こども家庭センターを開所しました

4月1日、久万町民館において、こども家庭センターの開所式を行いました。

同センターでは、妊産婦や子育て世帯、こどもの支援を行う機関として、子育てに関する相談や虐待防止対策などを一体的に行い、こどもに関する手続きや包括的なサポートをすることで、切れ目のない支援を提供します。



開所式の様子

町内各地で田植えが始まりました

5月に入り町内各地で田植えが始まりました。

抜けるような空の青さと緑色の苗が織りなすコントラストが本場に美しく、1本1本を手で丁寧に植えていく姿に感動を覚えます。

町内では見慣れた光景かもしれないませんが、こうした農家の日常から垣間見える美しさも久万高原町の魅力だと感じています。



空と大地に感謝して

春の敬老会が開催されました

町内一部地域では伝統的に4月29日に敬老会が開催されており、明神地区では今回で127回を数える開催となりました。当日は晴天にも恵まれました。会場となった明神小学校体育館には陽気な春の日差しが差し込み、参加された皆さんは思い出話やこれから元気だと励ましあうなど、晴れやかで心温まるひとときとなりました。



来年も元気で会いましょう



戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十二回特別弔慰金が支給されます

▼特別弔慰金とは

戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時における生計関係の有無や基準日における養子縁組・改氏婚の有無により、順番が入れ替わります。

4 前記以外の三親等内親族

※戦没者等の兄弟姉妹の配偶者や甥、姪等で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容

額面27・5万円

▼請求期間

令和7年4月1日～
令和10年3月31日

（この請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

▼請求窓口

請求者の居住地の市町の援助担当課

※法定代理人または相続人による請求の場合も請求する人の居住地の市町が窓口になります。

【問い合わせ先】

保健福祉課 社会福祉係
☎（21）1111
（内線143）

令和7年度

「認知症の人と家族のつどい」案内

～みんなで集まって

息抜きしましょう～

このつどいは、認知症の人を介護するご家族等が集まり、日ごろの思いや悩み、苦労を気軽に語り合う場所です。

現在介護をしている人、介護を終えた人、直接介護していないけれど家族に認知症の人がいるなど、家族であればどなたでも参加できます。

介護は一人で抱え込まないことが大切です。家族のつどいで仲間をつくりませんか？

▼開催日時

毎月第3水曜日
午後1時30分～3時

▼開催場所

産業文化会館
※初めて参加される方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

地域包括支援センター
☎（50）0230

開催予定日

5月21日	水
6月18日	水
7月16日	水
8月20日	水
9月17日	水
10月15日	水
11月19日	水
12月17日	水
1月21日	水
2月18日	水
3月18日	水



病気やけがで障害が残ったときは…

障害基礎年金が受給できます



▼年金を受け取るための3つの要件

1. 障害の原因となった病気やケガの初診日が次のいずれかの間にあること
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間（老齢基礎年金の繰上げ請求をしていない方）

2. 障害認定日要件

障害認定日（原則として初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日）において、国民年金の障害等級が1級または2級に該当する程度の障害状態にあると判断された方。または、障害認定日には1級・2級に該当しなかった方が65歳前に該当するようになったとき（請求は65歳の誕生日の前々日までに提出）

3. 保険料納付要件

（20歳前に初診日がある場合を除く）

初診日の前日において、初診日がある月の2カ月前までの被保険者期間で、国民年金の保険料納付済期間（厚生年金保険被保険者期間、共済組合組合員期間を含む）と保険料免除期間をあわせた期間が3分の2以上あること。

※特例として、初診日が令和8年4月1日前にあるときは初診日がある月の2カ月前までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

▼年金額（令和7年度の額）

2級：83万1700円
1級：103万9625円

※障害基礎年金を受けている人に生計を維持されている子（18歳に到達した年度末までの子または20歳未満で障害等級1級・2級の状態にある子）がいる場合は加算があります。

▼加算額

1人・2人（1人につき）
各23万9300円
3人以降（1人につき）
各7万9800円

【問い合わせ先】

・住民課 国保年金係
☎（21）1111
（内線126）
・松山東年金事務所
☎089（946）2146

国民年金基金でゆとりをプラス

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金第1号被保険者の方々が安心して老後を過ごせるように、国民年金（老齢基礎年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方も加入できます。

1. 終身年金が基本

65歳から生涯受け取る終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2. 年金額が確定、掛金額も一定

掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。また、加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変えない場合）

3. 税制上の優遇

掛金が全額「社会保険料控除」の対象となり、確定申告で税額が軽減されます。また、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象となります。

4. 万が一のときは家族に一時金

遺族補償のあるタイプを選ぶことで万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されます。

5. 自由なプラン設計

ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。

【問い合わせ先】

全国国民年金基金愛媛支部
☎0120-16514192



資料請求



6月1日は 「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

差別、嫌がらせ、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

【人権相談ダイヤル】

- ・ こどもの人権 110番 0120 (007) 1110
- ・ 女性の人権 ホットライン 0570 (070) 810
- ・ みんなの人権 110番 0570 (003) 110

【問い合わせ先】

住民課 住民生活係
(21) 1111
(内線 130)

狩猟免許取得などに 対する助成について

町および町鳥獣害防止総合対策協議会では、捕獲駆除の担い手育成のため、狩猟免許などに対する各種助成を行っています。この機会に狩猟免許を取得し、捕獲駆除の推進にご協力をお願いします。

【助成内容】

- ① 狩猟免許取得に対する助成
- ② 狩猟免許初心者講習会受講料の全額を助成
- ③ 狩猟免許更新手数料、会費等の半額を助成

【助成要件】

- 1 狩猟免許試験に合格したもの
- 2 年度内に狩猟者登録を行ったもの
- 3 上浮穴猟友会に加入し、有害鳥獣捕獲に参加するもの

【狩猟免許初心者講習会の予定】

日時 7月27日(日)

午前9時30分～午後5時

場所 愛媛県生活文化センター
1階 (松山市北持田町13-2)

申込期間

6月10日(火)～20日(金)

申込先

上浮穴猟友会事務局 重藤

090 (5710) 1093

【問い合わせ先】

農業戦略課 農業振興係

(21) 1111

(内線 312)

家族経営協定調印式を 開催しました

2月20日、トマト農家として就農1年目の手塚貴哉さんご夫婦、松原章さんご夫婦および4月から新たにトマト農家として就農予定の倉田由香さんご夫婦、光田哲司さんご夫婦の計4組が家族経営協定を結びました。この協定は、家族農業経営をより良いものにするために、経営方針や役割分担、みんなが働きやすい就業環境などについて家族内で取り決め、農業経営に携わる一人ひとりの役割と責任を明確にすることで、意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えることを目的に

締結されます。

調印式では、各ご家族から「夫婦で切磋琢磨して農作業に取り組みたい」「農業公園で学んだ経験を活かしたい」などといった強い決意表明が述べられました。最後に、立会人である久万高原農業指導班成松主幹より「夫婦で協力しながらやりがいをもって農業に従事し、農業経営も日々の生活も充実したものにしたい」と激励の言葉が贈られました。

【問い合わせ先】

農業戦略課 農業振興係

(21) 1111

(内線 312)



左から 松原さんご夫婦 光田さんご夫婦
倉田さんご夫婦 手塚さんご夫婦



愛媛県計量検定所の“特定計量器(はかり)の定期検査”のお知らせ

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられており、合格シールのない「はかり」は、原則として使用できません。

次のいずれの会場でも受付できますので、必ず受検してください。

なお、検査の際には「手数料」が必要です。

日 程

月 日	時 間	検 査 場 所
6月2日(月)	午前 10:30 ~ 11:30	久万高原町公民館露峰分館
	午後 1:00 ~ 2:30	久万高原町公民館下畑野川分館
6月3日(火)	午前 10:30 ~ 11:30	久万高原町役場柳谷支所
	午後 1:30 ~ 2:30	久万高原町役場面河支所
6月4日(水)	午前 10:30 ~ 11:30	美川農村環境改善センター
	午後 1:00 ~ 3:00	久万高原町役場(本庁)

手数料

	種 類	ひょう量(最大計量値)	手 数 料
非自動はかり	電気式はかり	100kg以下	1,550円
		250kg以下	2,000円
		500kg以下	2,450円
		1t以下	3,400円
	棒はかり、直線目盛はかり		270円
※精度が1/10000未満のものは、手数料が右の2倍になります。	その他のはかり	100kg以下	550円
		250kg以下	990円
		500kg以下	1,650円
		1t以下	2,300円
		2t以下	4,100円
		以下省略	以下省略
分銅、定量おもり、定量増おもり	1個につき、10円		

取引とは

- ・スーパーマーケット・食品工場・物産市場などにおいて、食品の容器(袋)詰めを行い、計量してラベリングすること
 - ・運送業における運送契約および倉庫業における入庫契約
 - ・医師または調剤師等の施療調剤
- などをいいます。

証明に使用とは

- ・学校や福祉施設等での健康診断票作成や乳幼児健診等で母子手帳記入のための体重測定
- ・警察の行う積荷の取締りのための計量

※検査対象外のもの

- ・家庭で使用するヘルスメーター、キッチンスケール等
- ・浴場や旅館の体重測定用
- ・農家の供出用や肥料配合専用

このほかご不明な点は、久万高原町役場まちづくり戦略課まちづくり営業係(☎0892-21-1111)または、愛媛県計量検定所(☎089-970-7021)へお問い合わせください。

※愛媛県計量検定所は、「はかり」をはじめとする、日常生活に係る計量器(ガス・水道メーター・タクシーメーター等)の検査やそれらの計量器を製造・修理している事業者に対して指導等を行っている県の機関です。



「空き家バンク制度」に登録しませんか？

～空き家の登録・有効活用により地域の活性化を図ります！～

町では、町内にある「空き家」の活用を通して、移住、定住促進および都市住民との交流拡大などによる地域の活性化を図るため「久万高原町空き家バンク制度」を設置しています。

空き家バンク制度とは、「空き家所有者」と「利用希望者」とのニーズをマッチングするもので、次のことを目的としています。

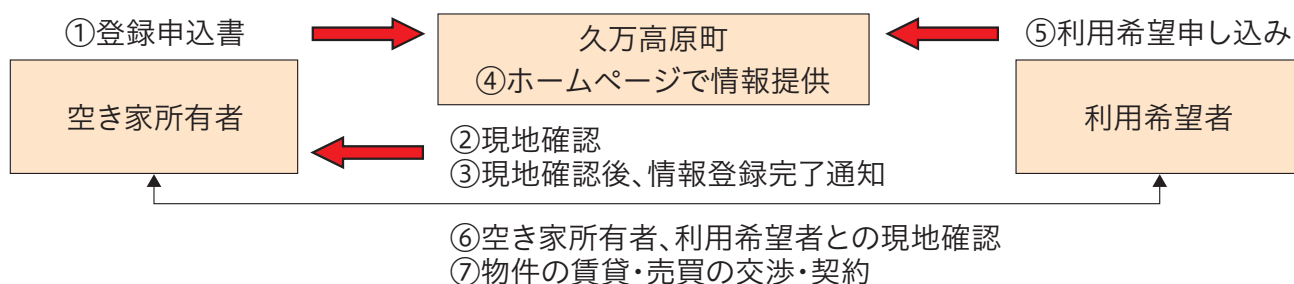
- ① 町民の方々に空き家物件を紹介することにより、町民が住居を求めて町外に転出することを防ぐ。
- ② 町外からの移住希望者に情報提供することで、移住により地域の活性化につながる。
- ③ 空き家による防犯・防災上の問題や、周辺住環境の悪化を防ぐ。
- ④ 空き家店舗などを活用することで、起業される方へ初期段階の支援を行う。
- ⑤ 空き家改修工事を町内事業者が施工することで、地域経済の活性化につなげる。

登録から契約までの手順

1. 空き家所有者から「空き家情報登録申込書」をまちづくり戦略課に提出
- ※空き家所有者は、空き家に係る所有権または賃貸もしくは売却を行うことができる権利を有する方となります。
2. 空き家所有者立会いのもと、まちづくり戦略課が現地確認
3. まちづくり戦略課から空き家所有者へ「空き家情報登録完了通知書」を送付
4. 町のホームページによる空き家情報の提供
5. 利用希望者からまちづくり戦略課に申し込み
6. 空き家所有者と利用希望者で現地確認(まちづくり戦略課も同席)
7. 空き家所有者と利用希望者において契約締結

(注)契約締結は、当事者間で行っていただきます。(町は関与できません。)

登録いただいた情報の処理方法(イメージ)



空き家所有者の皆さま
「空き家バンク制度」登録へのご協力をお願いします

● 町外在住者や民間業者（不動産業者等）が所有する物件（売買、賃貸借）であっても、町内にある「空き家」物件であれば、登録することができます。

● 登録物件の利用希望者が「移住者」の場合は、移住者住宅改修事業補助金を活用することが出来ます。（補助金対象者は「移住者」本人となります。）
● 民間業者（不動産業者等）が所有する「一戸建て物件」であれば、移住者が購入または賃貸借する場合は、移住者住宅改修事業の対象となります。
《注意》移住者および対象となる補助金内容に一部条件がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

まちづくり戦略課
移住・定住促進係
☎(21) 11111

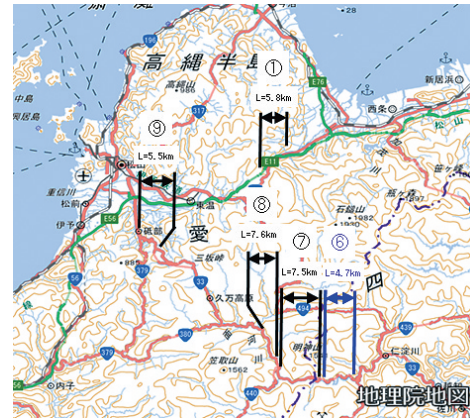
(内線188)

久万高原町HP 久万高原町
移住・定住サイト「高原生活」
HP <https://www.kumakogen.jp>



大雨による国道11号、国道33号の事前通行規制のお知らせ

国土交通省では、大雨などで落石や土砂崩れなどの恐れがある場合、道路利用者を未然に危険から守るために、事前通行規制（通行止め）を実施します。（規制条件は①連続雨量が規制基準雨量の数値に達したとき②パトロールなどにより危険と思われるとき、です。）



事前通行規制になった場合は、安全確保のため、規制区間内の通行はしないようにご協力をお願いします。

豪雨など異常気象時にお出かけのときは、ラジオの道路情報や道路情報板に表示される道路状況を確認しましょう。また、パソコンや携帯電話などで最新の情報を確認してください。

【電話での問い合わせ】

◆愛媛県内の道路情報については、国土交通省松山河川国道事務所

☎089（972）0034

◆愛媛県内の国管理以外の国道および県道については、県土木部道路維持課



☎089（912）2720

【パソコンサイト】

道路情報提供システム

HP <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp>

【携帯サイト】道路情報提供システム

※QRコードを読み込んでアクセスしてください。

国道名	区間番号	事前通行規制区間		規制基準雨量 (連続雨量(mm))	担当出張所
11号	①	愛媛県西条市丹原町志川 ～同県東温市河之内	L=5.8km	300	西条 0897-56-1264
33号	⑦	高知県吾川郡仁淀川町橋～ 愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川	L=7.5km	250	松山第一 089-956-0326
	⑧	愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川 ～同県上浮穴郡久万高原町中黒岩	L=7.6km	250	
	⑨ (注1)	愛媛県松山市久谷町 ～同県伊予郡砥部町千足	L=5.5km	300	
				組合せ雨量 (時間雨量50mm以上観測し かつ、連続雨量170mm)	
	⑥	高知県吾川郡仁淀川町森山字オオチミ ～同県吾川郡仁淀川町橋	L=4.7km	250	佐川 0889-22-1022

(注1) ⑨区間は連続雨量300mmまたは組合せ雨量（連続170mmでかつ、その直前に時間雨量50mm以上観測、連続170mm超過後は任意の時間雨量50mm以上観測時点）を適用



近年、集中豪雨による土砂災害が全国的に多発し、各地で甚大な被害が出ています。テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害への警戒を十分に心がけてください。なお、危険箇所を見かけたときは、すぐに役場や土木事務所にお知らせください。災害による人命・財産の被害防止に皆さまのご協力をお願いします。

また、町内の土砂災害特別警戒区域については、県のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

【問い合わせ先】

・久万高原土木事務所

☎（21）1210

・建設課 道路管理・都市計画係

☎（21）1111（内線324）



「透き通る 誇れる水に 感謝する」

6月1日～7日は水道週間

町内の水道施設は町や地域の管理組合が維持管理を行い、各家庭に安全な水道水を供給しています。

町では水質基準に基づいた検査を定期的に実施しており、令和6年度も水質に異常はありませんでした。

水道は、私たちの生活に欠かすことができないライフラインの一つです。そのため、災害に強い水道施設を目指して、更新や耐震化を進めています。

水道工事は町指定事業者へ
ご家庭で水道管を新設や改造などを行う場合は、宅内であっても町指定給水装置工事事業者による事前の申請が必要です。また、漏水修理も町指定事業者へ依頼しましょう。依頼時に町の指定を受けているかご確認ください。（町指定事業者名はホームページで公開しています。）

水道に関する手続き

水道の開栓・休栓・名義変更などを行う場合には、届出が

必要です。役場窓口での手続きのほか、町公式ホームページやLINE公式アカウントからも手続きが行えます。

上下水道料金のお支払いは、便利な口座振替（引き落とし）をご利用ください。



い。お申し込みは、町内の金融機関または役場窓口で行えます。

家庭内での漏水に注意！

使用水量がいつもに比べて多い時は、漏水している恐れがあります。家庭内の蛇口を閉めた状態で、水道メーターのコマが回っていれば漏水です。定期的に水道メーターを確認しましょう。



連絡先

【問い合わせ先】

建設課 上下水道係
☎（21）1111

（内線151）

道路環境の維持にご協力ください

道路の草刈りに補助金を交付します

▼対象 認定された路線の町道・農道、すべての林道において、草刈り・側溝清掃を行う予定の団体

▼申請 申請書を認定路線の自治会長および管理組合長に送付しますので、記入・押印して提出してください。

▼締め切り 7月31日（木）

▼提出先 役場本庁・各支所
※台風などによる豪雨が予想



草刈りの実施で路線の見通しが良くなりました



される場合には、排水施設の点検を行うなど、災害の未然防止に努めてください。なお、豪雨などのあとにはパトロールを行い、被災状況の連絡など、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

役場建設課

道路管理・都市計画係

☎（21）1111

（内線325）



令和6年度仰西まつり習字コンクール入賞作品の紹介

仰西翁奉賛会では、町内の小中学生を対象とした「仰西まつり習字コンクール」を毎年開催しています。今回も多数の応募があり、47名が入賞されました。

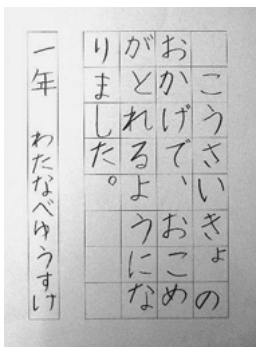
開催にあたって、多くの自治会からご支援をいただいております。心よりお礼申し上げます。

山之内仰西翁は、江戸時代に私財を投じ、難工事の末に久万川上流に水路（仰西渠）を完成させた郷土の偉人としてよく知られています。

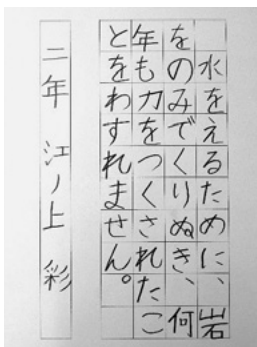
仰西翁の命日は1月26日ですが、法要は数年前から気候のおだやかな5月26日に行うようになりました。その頃に仰西渠を訪ねて往時をしのんでみてはいかがでしょうか。
※学校・学年は受賞当時のものです。

【問い合わせ先】
久万高原町教育委員会
☎（21）0139

最優秀作品



仕七川小学校1年
渡邊 友介



面河小学校2年
江ノ上 彩



面河小学校3年
木寄 雪寧



畑野川小学校4年
丹 二千翔



仕七川小学校5年
山崎 唯楓



面河小学校6年
中川 凛



久万中学校1年
西田 惺哉



美川中学校2年
鎌腰 亜美

その他の入賞者

学 年	優 秀	優 良	佳 作
小 学 生	1年 父二峰小 越智七瀬	久万小 高崎瑞稀	美川小 小海侑生
	2年 父二峰小 佐藤 楓	仕七川小 ジョーンズ 紬	畑野川小 中久保 柚衣
	3年 明神小 大野智也	仕七川小 片岡楓菜	父二峰小 宮崎 太陽
	4年 畑野川小 塩村彩綺	面河小 中川 蘭	明神小 久津岡 拓海
	5年 父二峰小 宮崎 心	面河小 高岡初帆	父二峰小 田中美桜
	6年 久万小 河野悠太	畑野川小 直瀬小 稲田莉桜	畑野川小 八塚 光
中 学 生	1年 久万中 大野篤也	久万中 大野 駆琉	美川中 古川 妃奈美
	2年 久万中 横川 奈南	美川中 丸山 幸風	美川中 吉田 りら



**住宅省エネ
2025キャンペーン**

○住宅省エネ2025キャンペーン

国土交通省・経済産業省・環境省の3省連携による住宅の省エネ化補助事業で、新築とリフォームを対象にした4つの補助事業により、家庭部門の省エネ化を促進します。

一部の新築住宅を除き、子育て世帯に限らずすべての世帯が対象になります。

新築について

一定の省エネ性能を有する新築住宅や高効率給湯器を設置した新築住宅を対象に補助を行います。

長期優良住宅・ZEH水準住宅は、子育て世帯または若者夫婦世帯が対象、GX志向型住宅や高効率給湯器の設置は、すべての世帯が対象です。



子育てグリーン住宅

支援事業

GX志向型住宅

長期優良住宅・ZEH水準住宅

or



給湯省エネ

2025事業

エコキュート

ハイブリッド給湯器

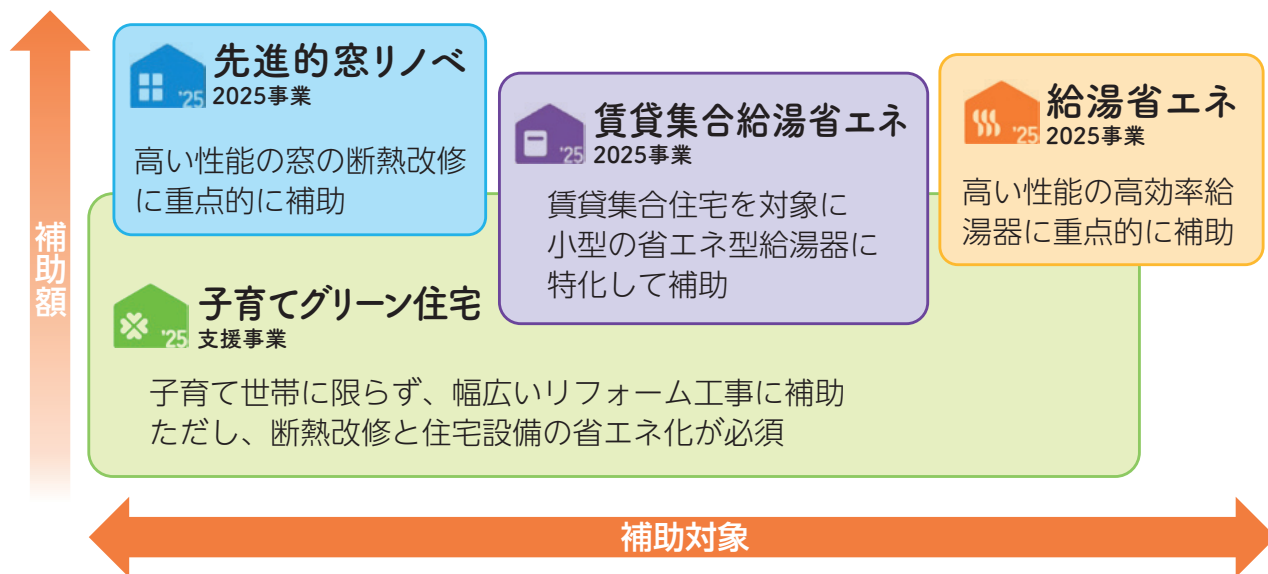
エネファーム

※子育てグリーン住宅支援事業と給湯省エネ2025事業は、併用できません。

リフォームについて

省エネ効果の高い開口部の断熱と給湯器の高効率化を中心に子育て世帯にうれしいリフォーム等、幅広い工事に補助を行います。

(本キャンペーンのリフォームは、すべての世帯が対象です)



住宅省エネ2025キャンペーン

検索

WEBサイト:<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

お問い合わせ窓口

ナビダイヤル：0570-022-004

IP電話等：03-6629-1601

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝含む）



面河山岳博物館 展示・イベントのご案内

企画展「えひめの外来生物」

▼共催 愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター

▼期間 4月26日(土)～

6月22日(日)

▼入館料 一般300円、
小中学生150円

外来生物とは「元々その地域には生育していなかったが、人間によって他の地域から持ち込まれた生物」のこと。多くは生態系や私たちの生活に大きな影響を与えることなく生きていますが、皆さんもよく知っているウシガエルやブラックバスなど、地域固有



の生物多様性や農林水産業に悪影響を及ぼすものは特定外来生物に指定され、厳密な管理が求められています。

今回の展示ではこの特定外来生物について多数の標本を展示し、その姿や愛媛県での分布、被害状況などを解説します。

同時開催!! 石鎚国定公園指定70周年記念イベント

「石鎚山の昆虫」

在来種の宝庫である石鎚山における昆虫類を標本(標本箱30点、約2000点)で紹介します。1955年に国定公園に指定された本エリアの生物多様性を知ることができます。

特別講演会「えひめで問題となっている外来生物とその脅威と付き合い方」

▼日時 5月30日(金)

午後7時～8時30分

▼場所 久万高原駅やまなみ2階ギャラリー

▼参加費 100円

▼定員 50名

▼講師 村上 裕さん(愛媛県生物多様性センター主任研究員)

愛媛の外来生物対策の最前線で活躍する研究員をお招きし、久万高原で特に注意が必要な「観光」と「農業」に関する外来生物について、最新情報をお話いただきます。

セアカゴケグモは道の駅やその他観光施設など日本各地から車の出入りがある場所で見られるかもしれない有毒のクモです。アライグマは既に東温市や西条市で確認されており、県外では農作物への被害が大問題となっています。爆発的な繁殖力をもつ雑草ナガエツルノゲイトウ、屋内に多数が侵入するアルゼン

チンアリなど近年、県内への侵入が確認され、久万高原でいつ見つかったもおかしくない種も存在します。これら要注意の特定外来生物について、その脅威と見つけた時の対処方法などを解説します。



アライグマ



セアカゴケグモ

博物館まで氏名および電話番号を電話・FAXでお知らせください。

☎ 5812130

FAX 5812136

下記のフォームからでも申込ができます。





久万高原ミュージアム パスポートのご案内

町立久万美術館・久万高原
天体観測館・面河山岳博物館
に1年間何度でも入館できる
お得な共通パスポートです。
常設展だけでなく企画展、特
別展でもご利用できます。ご
利用の際は各館受付でパス
ポートを提示してください。

【購入特典】

購入いただいた方には
ミュージアム3館の活動や楽
しみ方、おすすめイベントな
どを紹介するニュースレター
をお送りします！

【販売価格】

区 分	個人パス	家族パス
町 内	1,000円	2,000円
町 外	1,500円	2,500円

※家族は同居の配偶者および2親等以内
の親族の方が対象

【お問い合わせ・申込先】

・町立久万美術館
☎(21) 2881
・久万高原天体観測館
☎(41) 0110
・面河山岳博物館
☎(58) 2130

宅地造成及び特定盛土等 規制法（盛土規制法）の 運用開始について

令和3年7月に熱海市で発
生した大規模な土石流災害を
受け、宅地造成及び特定盛土
等規制法（盛土規制法）が令
和5年5月に施行されました。
このため、愛媛県では、令
和7年5月23日に県内の行政
区域全域を規制区域に指定
し、運用を開始します。

許可または届出対象工事に
該当する盛土等を行う場合
は、工事を行う前に許可また
は届出が必要となりますので、
書類を作成のうえ、県の
窓口へ申請手続きをお願いし
ます。

なお、都市計画法に基づく
開発許可を受けた場合は、み

なし許可となりますので、開
発許可にあわせて盛土規制法
の許可申請は必要ありませ
ん。

また、規制開始日前から着
手している工事中の盛土等
については、21日以内に届出の
提出が必要となる場合があります。

詳しくは、県ホームページ
をご確認ください。



【問い合わせ先】

愛媛県土木部 都市計画課
☎089 (912) 2735

4月1日から6月30日の間 「愛媛県不正大麻・けし撲 滅運動」を実施します

中予保健所管内において、
令和6年度に不正けしが合計
7373本発見されており、
発見場所は個人・企業の所有
地・田畑・道路・河川・駐車
場など多岐にわたっていま

す。その多くは自生の「アツ
ミゲシ」ですが、不正けしと
知らずに家庭等で観賞用とし
て栽培されている例も見られ
ます。また、近年20歳代を中
心とした若年層の大麻乱用の
拡大が顕著となっており、自
生大麻による事犯も発生して
いる恐れがあります。
疑いのあるものを発見した
場合は保健所にご連絡くださ
い。

【問い合わせ先】

愛媛県県中予保健所
企画課医療対策係
☎089 (909) 8755

植えてはいけないけしの例



出典：厚生労働省「大麻・けしの見分け方」

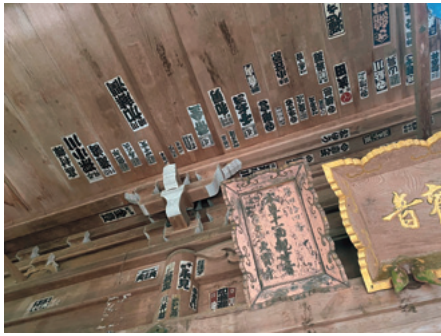


大寶寺境内地の千社札貼り 付け禁止について

千社札はお参りした記念に参拝者が貼るもので、江戸時代に始まったとされています。

本来は純粹な信仰によるものなのですが、近年規格を大きく逸脱したものが目立つようになっています。またいったん貼り付けると、場所によってはなかなか剥がすことが困難で文化財のき損などにつながってしまいます。

岩屋寺に続き、大寶寺にも注意喚起の看板を設置しました。大寶寺の境内は史跡に指定されており、そこに存在する構成要素として各種仏閣等重要な文化財です。



天井付近に貼られた千社札

文化財は先人が培ってきた貴重な技術や文化を現在に伝えていくものです。史跡や重要文化財等に指定された文化財への千社札の貼り付けについては、文化財保護法に抵触しますので、参拝の際にはご注意ください。



注意看板の設置状況

【問い合わせ先】

久万高原町教育委員会
(21) 0139

教えて！ゆりぼう!!

☆このコーナーではゆりぼうがさまざまな疑問を解説します。不定期掲載で登場人物は架空の方です。ご了承ください。

先月、久万高原町に移住してきたイ・ジユウさん。美しい自然と人の温かさに触れて快適な移住生活をおくっています。

そんな久万高原町が大好きなイ・ジユウさんですが、近所の方と世間話をする中で「集落支援員」や「地域運営協議会」といった初めて聞く言葉が出てきました。

イ・ジユウさんは何でも知っているゆりぼうに、聞いてみることにしました。

イ・ジユウ ねえ、ゆりぼう、「集落支援員」や「地域運営協議会」ってなあに？

ゆりぼう 「集落支援員」は国の制度で「地域団体のサポートをしてくれる地元詳しい人」のことだよ。そして集落支援員さんがサポートする地域団体を「地域運営協議会」っていうんだ。

今、久万高原町では全部で6つの地域運営協議会が地域住民主体となって活動してくれているよ。
イ・ジユウ 具体的にはどんな活動をしているの？

ゆりぼう

地域によってさまざまなだね。有償の草刈りサービスや放課後の子ども預かりサービス、配食サービスや地域の特色を活かしたイベントも開催しているよ。

イ・ジユウ 住みやすい地域をつくるための活動をしているのね。イベントも楽しそう！

ゆりぼう そう、それぞれの地域で課題解決や活性化に向けた活動をしてるんだ。

イ・ジユウ いろいろと教えてくれてありがとう。私も地域のために何かやってみたいな…。ねえ、ゆりぼう、今度、私に草刈りを教えてよ。

ゆりぼう うん。草刈りは見た目も美しくなるし、皆が喜んでくれてやりがいがあるよ。一緒に頑張ろう！

ただ、ささゆりだけは刈らないように気を付けてね
(笑)



知識の窓を開こう!



久万高原町公式LINE

- ・各種イベント情報の配信
 - ・必要な情報のプッシュ通知
 - ・子育て相談・健康相談
 - ・ごみの分別回答
 - ・公共交通の情報 など
- スマートフォンへの登録は左記二次元コードから。



【問い合わせ先】

総務課デジタル戦略係まで
(21) 1111
(内線292・293)

令和7年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業の募集について

食品を取り扱う事業者が取り組む食品ロス削減策に対する経費を補助します！詳しくはHPをご覧ください。
《例》「てまえどり」POPや「食べきり」を呼びかけるポスター等製作費・食べ残した

料理を持ち帰るためのドギーバッグの導入経費

【募集期間】

5月1日(木)～6月30日(月)

【補助率及び補助限度額】

補助率 1/2

補助限度額 20万円以内

【問い合わせ先】

県循環型社会推進課
089 (912) 2356



難病に関する中予保健所事業のご案内

愛媛県中予保健所では、難病の患者さんとご家族を対象に次のような事業を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。

▼難病窓口相談

保健師、栄養士等が病気や療養生活のご相談に応じます。

定例相談日時・愛媛県中予保健所 毎月第4水曜日

木材市場市況

4月25日 1281回市【久万広域森林組合】

長さ	末口径	スギ		ヒノキ	
		高値	曲	高値	曲
3.00	12-13	11,600		16,100	
	14	12,200	11,400	17,600	16,000
	16	13,500	12,500	23,100	21,200
	18-22	15,000	13,500	21,500	19,500
	24上	15,500	14,000	22,800	21,500
	30上	16,190	14,590	22,310	20,110
4.00	12-13	14,750		19,800	
	14-16	16,000	14,110	23,790	21,100
	18-22	14,500	13,050	22,500	20,500
	24-28	17,500	16,210	23,000	21,500
	30上	15,000	14,599	22,500	21,000
6.00	18-20	22,000	出材無し	出材無し	出材無し
	24上	出材無し	出材無し	出材無し	出材無し
選木		スギ	ヒノキ	マツ	
3.00	24上	17,500	27,800		出材無し
4.00	24上	20,500	32,900		15,000
4.00	30上	18,600	38,500		15,000
市況		出材も戻りつつ有り、杉の価格は値下がり。特選木には需要があり高騰。6 m18～20が価格的に良。杉桧ともに4 m小径木の価格は高値。桧は横ばい。選木は高騰。時期的に虫害の恐れがありますので、造材後は早めの出材を宜しくお願い致します。			

適格請求書発行事業者様は、登録番号を出材前にお知らせください。伐採証明の提出が必要となりました。ご協力をお願いします。

午前11時～12時(要予約)
※第4水曜日が祝日の場合は、第3水曜日
※定例相談日以外も保健師が相談に応じることができま
す。
▼難病訪問相談
必要に応じてご自宅に保健師が訪問し、療養生活のご相談に応じます。

【問い合わせ・申し込み】

愛媛県中予保健所
難病・母子保健係
089 (909) 8757

補聴器を

ため 試そう!

買う前に試してみたいな

アフターサービスはどうかしら

補聴器ってどう聞こえるの

値段はどれくらいかな

まずはお電話ください!

●聞こえがきになったら、まずは耳鼻咽喉科での受診をおすすめしております。

認定補聴器技能者がお客様一人ひとりに合わせた調整をいたします。

あなたの聞こえをお手伝い。リオネット補聴器 販売店

株式会社 アイシーランド土居

久万高原町久万166番地 電話 (0892) 21-0167代

広報広告



からす座をみつけよう

天体観測館 ☎41-0110

天体ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/astro/>



学芸員のつぶやき

■からす座のすぐ近くにおとめ座の一等星のスピカがあります。スピカを目印にしても探すことができます。ぜひ一緒に覚えてみてください。



夜9時頃の南の空に「からす座」という星座が昇っています。

「からす座」はおとめ座のすぐ下にある星座で、4つの星でゆがんだ台形を作ります。その星たちの明るさは3等、4等とそれほど明るくはありませんが、その形が目立つため簡単に見つけることができます。からす座は「よつぼし（四つ星）」と呼ばれており、その名の通り4つの星を目印にしていたそうです。能登地方では4つの星を帆船の帆の部分に見立てて、「ほかけぼし（帆掛け星）」と呼ばれていました。



▲からす座

このからすはアポロンという神様の使いで、真っ白な体を持ち言葉を話せるほど賢かったのですが、嘘つきでした。ある時アポロンの恋人が浮気をしていると嘘をついた罰で体は真っ黒にされ声も奪われ、空にはりつけられました。そのため、星座になった今でも黒い体は見え、はりつけにしている釘のみが光って見えています。

からす座はあまり有名ではありませんが、春の特徴的な星座としてぜひ覚えて探してみてください。（重藤）

新参外来種 ニートリア

面河山岳博物館 ☎58-2130

山岳ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/omogo-sangaku/>



学芸員のつぶやき

■現在開催中の企画展「えひめの外来生物」では、昨年愛媛県で捕獲された個体の剥製を展示中。ネズミとは思えないその大きさをぜひご覧ください。



水かきのある足、長い尾、小さい目と耳に赤い前歯。そんな特徴を持つ外来種、ニートリアが昨年愛媛県で初めて捕獲されました。南米原産のネズミの仲間ですが、頭から尾までの長さは約1m、体重は10kg近くに達することもあります。大きな個体はネコよりも大きく見えるほどです。

日本には明治時代末期から毛皮用に持ち込まれ始め、西日本を中心に定着しています。記録がありませんでしたが、



▲愛媛県産ニートリアの剥製

2024年5月31日に松山市の中島沖で泳いでいる様子が撮影されました。その後、6月20日には中島の民家前にいた個体が捕獲され、愛媛県初記録となりました。

主に水辺に生息し、イネなどの農作物に被害を出すほか、水辺の土手に巣穴を掘り、堤防や水田の畔を破壊してしまうこともあります。加えて年に15匹ほど子供を産みます。短期間で繁殖して個体数が増えている様子はまさにネズミ算式です。今のところ県内での追加記録はありませんが、侵入していないか要注意です。（安田）



のぼって おりて またのぼる アートと福祉のはざままで ②

久万美術館 ☎21-2881

久万美ホームページ

<http://www.kumakogen.jp/site/muse/>



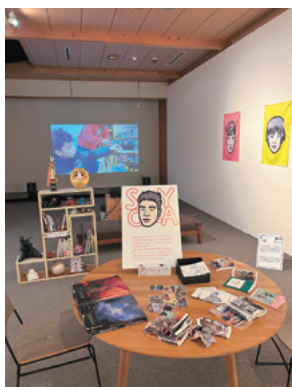
学芸員のつぶやき

■写真は「さんかくやま」のリビング再現スペース。後ろでは、施設の日々を捉えたドキュメンタリーを上映しています。



「作ってもいいし、作らなくてもいいし」
現在開催中の展覧会「のぼって おりて またのぼるアートと福祉のはざままで」では、生活介護事業所さんかくやまを特集しています。展示室には、「登山者」こと施設の利用者が制作した作品が並んでいます。ですが、ここに通う全員が物作りをするわけではありません。

「さんかくやまでは、作品を制作するための環境を設けていますが、それは施設の掲げる目的ではありません。まずは、登山者の方が自分らしく日々を過ごすこと。それが第一です。」
冒頭の言葉は、さんかくやまのスタッフ・サキDUB平さんによるもの。自身もアーティストとして活動するサキさんは、登山者に画材を渡したり、「こんなことをやってみたら」と提案はしますが、決して強要も指導も行いません。傍らでそっと見守り、何か面白いものが生まれ出るのを楽しみに待っています。



▲会場風景

(品川)

上黒岩遺跡考古館開館前夜 ー田中盛重さんの聞き書きー

久万高原町教育委員会（美川支所）

☎56-0211



学芸員のつぶやき

■考古館で現在も使っている展示パネルの一部は『日本列島展』で使用されたものです。



田中盛重さんは、長く旧美川村役場で勤務され、上黒岩岩陰遺跡に深く関わってこられました。田中さんは、発掘調査のたびに参加し、国史跡の指定を受けるための申請書を作成するなど、重要な職務に携わっていたそうです。

（1978年・講談社）には、上黒岩岩陰遺跡に関する見解が書かれています。
また、福岡で開催された「日本列島展」のことを慶應義塾大学江坂輝弥先生から教えていただき出張し、そのままだ岩遺跡などにも行ったそうです。

「考古館開館の時は、違う部署にいたのですが、落成式に呼んでもらったことが嬉しかった」という言葉が印象的でした。
（遠部）



▲調査中の田中さん(左)、
右は考古館初代管理人伊藤孟寛さん



**119番で
すぐに参上**

—火災・救急・救助—

久万高原町消防
マスコットキャラクター

“スーパーダッシュくん”

令和7年度 全国統一防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

防火標語は、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、1965年度から毎年、消防庁と（一社）日本損害保険協会が共催で全国統一防火標語による啓発活動を行っています。

この防火標語を教訓とし、火災を減らすために、一人ひとりが防火・防災に努めましょう。



あんぜんあんしん
消防だより

6月の第2週は危険物安全週間！



毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）は危険物安全週間として制定されています。この週間に合わせ今回は危険物について紹介したいと思います。

危険物は、発火や引火しやすいなどの性質をもっており、火災危険の高い物質です。危険物の流出や火災などの事故が発生すると周囲に甚大な被害を与える場合があります。取扱いには注意が必要です。

【問い合わせ先】

消防本部・消防署

☎21-2411

消防署美川支署

☎56-0303

ホームページ

<https://www.kumakogen.jp/site/syobohonbu/>

4月末現在の状況

火災	0件
救急	182件
救助	11件

危険物の安全な取扱いのポイント

○詰替えを行う場所では換気を行いましょう

詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。風通しの良い場所で、換気を行うなど、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

○直射日光が当たる場所に保管することはやめましょう

危険物は、直射日光に熱せられることで可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光が当たる場所を避けましょう。

○正しい方法で廃棄しましょう

廃棄の方法を誤ると火災が発生する危険があります。久万高原町の分別排出ルールや指示に従って、正しい方法で廃棄しましょう。

【お詫びと訂正】

4月号の記事中に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正 誤
片岡 片岡 楓花（仕七川小学校3年）
岡 楓菜（仕七川小学校3年）



6月から10月は、梅雨や台風が発生する「出水期」です。この時期は梅雨や台風の影響により、大雨や河川の増水、土砂災害の危険が高まる季節です。全国的にも浸水害や土砂災害が発生しています。久万高原町は「災害が少なく」というイメージがありますが、町内には、「浸水想定区域」に指定されている箇所や「土砂災害警戒区域」に指定されている箇所が多数あります。

出水期は、地盤が緩みやすく、少しの雨でも土砂災害が発生する可能性があります。ご自分のお住まいの危険を知るためにも、ハザードマップを確認し、非常持ち出し袋の



みんなで防災

総務課 危機管理室
☎21-1111(内線162)

あなたの住まいは大丈夫？

「出水期」

に備えましょう!!

こうなる前に早めの避難!!



町総合防災マップ

備えや、避難経路・避難所の確認、家族との連絡方法など事前に話し合っておきましょう。

【風対策】
家の周りにある物で風で飛びそうな物は片づける。

【浸水対策】
側溝の事前掃除
※必要であれば土嚢の準備

【土砂災害対策】
総合防災マップで、危険箇所を確認、避難方法を確認

【避難準備】
食料や飲料水の準備、備蓄品の使用方法などの確認

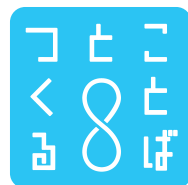
町では、「早めの避難所開設」を行っています。町からの避難情報に注意し、危険を感じたら「開設した避難所」へ、早めに避難しましょう。

昨年度末まで、一般社団法人ゆりラボの理事を務めてきましたが、今年の4月からゆりラボを離れ、新たなまちづくり団体として独立しました。母体は「ことばとつくる木造建築士事務所（略称…ことつく）」ですが、「ことつくのば（旧放課後ラボ）」と「コミュニティナース」の2つの事業を、まちなか交流館を拠点に運営しています。

「ことつくのば」は、これまで同様、上浮穴高校の探究活動を支援しています。課外

新たなスタート

「ことばとつくる」



ことつく なんしょん?

ことばとつくる ☎090-6287-8100

【活動時間】

保健室：火・水 午前10時30分～午後12時30分
木 午後1時30分～午後3時30分

ことつくのば：火 午後5時～午後7時

【活動場所】 まちなか交流館



ことばとつくる
代表 酒井大輔

活動の「きらくま」だけでなく、総合的な探究の時間「くまたん」の運営支援も継続して取り組んでいます。

また、「コミュニティナース」は、引き続き「コミュニティナース」を運営しながら、新たに「ことつく会議」の運営をスタートさせました。これは、町民の皆さんの「やってみたい!」というアイデアを、皆さんの前向きな「おせっかい」でブラッシュアップし、実践することを目指す取り組みです。

「ことばとつくる」とは、「ことば」を大切に、「ことば」とともに「ものづくり」をすることを宣言した活動ネームです。今後、この誌面をお借りして、私たちの活動をお知らせしていきます。どうぞ温かい目で見守ってください。



みんなで一緒に

健康づくり



毎月19日は食育の日

保健センター

TEL21-2700 FAX21-0934

毎年5月31日は
世界禁煙デー

受動喫煙について考えよう

たばこの煙には、喫煙者が吸う「主流煙」、喫煙者が吐き出した「呼出煙」、火がついたたばこから立ち上る「副流煙」があります。喫煙していなくても空気中に漂う呼出煙と副流煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。

たばこの煙に含まれる有害化学物質は、主流煙より副流煙に多いことが分かっています。肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）の4疾患は受動喫煙との関連が確実と発表されています。

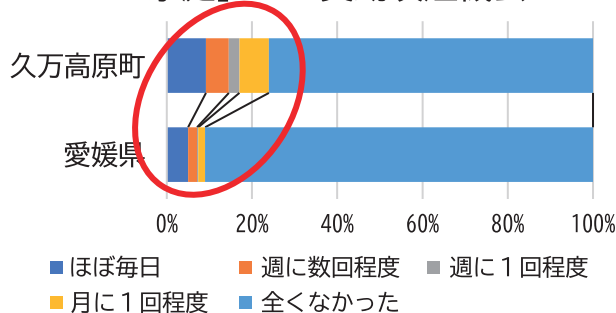
副流煙



呼出煙

主流煙

「家庭」での受動喫煙機会



久万高原町健康づくり・食育推進アンケート（令和6年度）
愛媛県県民健康調査（令和4年度）

健康づくり・食育推進アンケート結果によると、家庭での受動喫煙の機会が月に1回以上ある割合が愛媛県全体に比べると久万高原町は高くなっています。

**喫煙者の皆さん、
ご家族の健康を守るためにまずは
家庭での分煙を心がけましょう。**

紙巻きたばこから加熱式たばこに切り替える方が増えています。加熱式たばこによる受動喫煙の健康への影響はまだ研究段階であり、「煙が出ないから大丈夫」とは言い切れません。

2025世界禁煙デー in 久万高原町

（上浮穴郡医師会・久万高原町共催/上浮穴郡歯科医師会・松山薬剤師会後援）

禁煙啓発ポスター及びパネル展示

《展示期間》

5月23日（金）～6月6日（金）

《展示場所》

- ・久万高原町本庁舎ロビー
- ・久万高原駅やまなみ
- ・ふれあいロードロビー※

※ふれあいロードロビーには、町内中学生の禁煙啓発ポスター（令和6年度応募作品）を展示しています。力作をどうぞご覧ください。

医師等による無料禁煙相談会

《実施日時》

5月25日（日）午前9時～11時

《場所》

産業文化会館（同日、住民健診を実施しています）



昨年度
禁煙啓発
ポスター展示
の様子



木の香り漂う優しい空間 小さな町の図書館だより

久万高原町立図書館

【開館時間】午前9時30分～午後6時
TEL：50-0415 FAX：50-0416
ホームページ/<http://www.kumakogen.jp/site/tosyo/>

2025
6月の予定

※掲載している行事などは、都合により変更する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ブックスタート	4 移動図書館 (直瀬)	5	6 移動図書館 (美川) 親子読書講座 (父二峰小)	7 おはなし会
8	9	10	11 移動図書館 (明神・父二峰)	12	13 移動図書館 (面河)	14
15	16	17 移動図書館 (畑野川)	18	19 移動図書館 (美川・柳谷)	20	21
22	23	24 ささゆり読書会	25	26	27	28
29	30					

…休館日(定休・月末整理日)

「図書利用カード」をお持ちの皆さまへ

引っ越しなどにより、住所や電話番号に変更のある方は、「図書利用カード」をご持参のうえ、図書館へお申し出ください。登録データを変更します。

紛失により再発行される場合は、1枚につき200円いただきますのでご了承ください。



蔵書検索システムについて

図書館のホームページにある「蔵書検索」サイトで、所蔵資料を検索することが出来ます。新着資料や貸出ランキング、貸出状況などもチェックできます。利用者登録をされている方は、電話・ファックスでの予約申し込みも可能です。資料の検索方法など、詳しくは図書館までお問い合わせください。図書館のホームページには、利用案内、休館日、お知らせ、各種イベントなどの情報を掲載していますので、あわせてご覧ください。

おすすめ

一般書

小説

『人よ、花よ、上・下』

今村翔吾／著
朝日新聞出版



軍神と崇められる楠木正成を父に持つ正行は、戦なき世を求めて、北朝に降る決意を固める。それは、楠木家こそ挽回の鍵だと頼みにしている南朝を滅亡に向かわせることに他ならないのだが…。

児童書

よみもの

『妖鳥魔獣物語』

ようちょう まじゅう
廣嶋玲子／作
まくらくらま／絵
小峰書店



さらさら、こすれる鱗の音。かちかち、ふれあう牙の音。闇夜の獣は不敵に笑い、角持つ踊り子は月にほほえむ。妖鳥の翼、魔獣の爪に囚われるのは、さて、だれになるでしょう？ 動物にまつわる不気味で不思議な物語9篇を収録。

新刊案内

一般書

小説

『みしらぬ国戦争』

三崎亜記／著
KADOKAWA



未確認隣接国家〈UNC〉の侵略で「交戦状態」となったこの国。2年間続く戦争に、人々は飽き飽きしていた。海岸の漂着物を確認するユイは、両親の形見に刻まれた文字の正体を突き止め、幼い頃失った記憶を取り戻そうと…。

児童書

絵本

『あいことばはあらしのよるに』

あべ弘士／絵
きむらゆういち／作
講談社



食うもの、食われるものの壁を越えておだやかに暮らしているオオカミのガブとヤギのメイ。仲良しだけど、お互い隠している秘密があるようで…。新しいともだちを得て、新しい関係をつくる「新あらしのよるに」シリーズ。

6月くらしのカレンダー



医 休日当番医

1 日

◆森のハーバルライフin久万高原／10時～15時／農業公園アグリピア
◆住民健診・歯周病検診／8時半～11時／産業文化会館
医 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121

2 月

3 火

◆もぐもぐすすく教室／9時半～正午／HappyHouse
◆上浮穴郡・東温市中学校総合体育大会／久万高原町・東温市各会場

4 水

◆住民健診／8時半～13時半／直瀬住民センター
◆移動図書館車巡回／直瀬

5 木

6 金

◆移動図書館車巡回／美川

7 土

◆おはなし会／14時～／町立図書館

8 日

◆学芸員トーク／14時半～15時／久万美術館
医 みかわクリニック TEL56-0908 FAX50-1650

9 月

10 火

◆住民健診／8時半～13時半／西明神創作館

11 水

◆精神障がい者家族教室／13時半～15時／保健センター
◆移動図書館車巡回／明神・父二峰

12 木

◆消費生活相談／9時～16時／役場本庁
◆マイナンバーカード窓口夜間開庁／17時15分～19時／役場本庁

13 金

◆新米ママのつどい／10時～正午／HappyHouse
◆移動図書館車巡回／面河

14 土

◆住民健診／8時半～11時／畑野川小学校体育館

15 日

医 直瀬クリニック TEL31-0011 FAX31-0011

16 月

◆こころの相談室／9時半～12時半（要予約）／保健センター

17 火

◆紅葉の会(断酒のつどい)／10時半～正午／保健センター

18 水

◆ソーシャルクラブ／10時～12時半／保健センター
◆移動図書館車巡回／畑野川

19 木

◆1歳6か月児・2歳児・3歳児健診／13時～15時／保健センター

20 金

◆住民健診／9時～11時／旧中津小学校体育館
◆乳がん・子宮がん検診／14時～15時半／仕七川小学校体育館
◆人権・行政・困りごと相談／9時～正午／久万町民館・面河住民センター
◆移動図書館車巡回／美川・柳谷

21 土

◆中ムラサトコLIVE&WORKSHOP／13時半～15時／久万美術館

22 日

◆都市農村交流事業「石窯パン作り体験」（要予約）／10時～／（問）久万農業公園 TEL41-0040
医 久万高原町立病院 TEL21-1120 FAX21-1121

23 月

24 火

25 水

26 木

◆消費生活相談／9時～16時／役場本庁

27 金

28 土

29 日

◆マイナンバーカード窓口日曜開庁／9時～正午／役場本庁
医 うつのみや内科 TEL21-3353 FAX21-3352

30 月

※掲載している行事は、都合で変更する場合があります。

国民が、祝い、感謝し、または記念する日を定め、国民の祝日としています。祝日には国旗を掲揚しましょう。

6月の町税等の納付

口座振替 6月25日(水)

納期限 6月30日(月)

納期限内に納めましょう

■お知らせ

6月に自治会を通して資源ごみ袋を配布します。きちんと分別を行うよう心がけていきましょう。分別方法が分からない方には、役場、各支所にて分別辞典をお渡ししています。

【問い合わせ先】住民課 衛生係 ☎21-1111（内線121）

協力隊通信

vol.96

こんにちは、まちづくり戦略課移住・定住促進係です！日頃より地域おこし協力隊活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

久万高原町では、令和7年4月時点で、5名の地域おこし協力隊が活躍しています。今回は、協力隊がどんな活動をしているのか、そして、地域おこし協力隊として活動するにあたっての魅力等をお伝えします！

【地域おこし協力隊ってどんな活動をしているの？】

活動内容はミッションによりさまざまです。例えば：
・林業の担い手として活躍…現場での経験を積みながら、必要な資格を取得
・地元の住民と連携…地域運営協議会「だんだんおもご」のサポート

・観光振興による地域の活性化…町の観光資源を活かす仕組みや体制をつくりながら観光プロモーションを強化
・イベントや情報発信…地域の魅力を伝えるイベントやワークショップを企画

【地域おこし協力隊の魅力は？】
地域おこし協力隊の活動にはたくさんの方がいます。が、特に多くの隊員が感じているのは…

○いろいろな人と出会う！
↓さまざまな年齢、職種、経験を持った人たちと関わることができる！

○自分のやりたいことに挑戦できる！
↓活動費も支給されるので新しいことにチャレンジしやすい環境が整っています。



【協力隊に必要なものって？】
・地域のニーズと自分のやりたいことをうまく合わせる力

・チャレンジ精神
・コミュニケーション能力
・ポジティブなマインド
・柔軟さと楽しむ心



個々の活動が主ですが、集まって活動する機会もあります

今年度も町民の皆さまの近くで地域おこし協力隊は頑張つて活動しておりますので、温かく見守っていただければと思います。そして、地域おこし協力隊の活動に興味を持っていたら幸いです。よろしくお願いします！



【問い合わせ先】
まちづくり戦略課
移住・定住促進係

☎(21)1111(内線187)

人口（4月末現在）		前月比
男性	3,296人(18人)	1人
女性	3,499人(15人)	-5人
合計	6,795人(33人)	-4人
世帯（4月末現在）		前月比
🏠	3,912戸(22戸)	10戸

※注 外国人の方を含めています。（ ）は外国人数

人のうごき（4月）

出生	死亡	転入	転出
0人	19人	38人	24人